

バリデーションとは

バリデーションとは、アルツハイマー型認知症および類似の認知症高齢者とコミュニケーションを行うための方法の一つです。

アメリカのソーシャルワーカー、ナオミ・ファイルが老人ホームで働くなかで、従来の認知症ケアに満足できなくなり、高齢者が尊厳を回復し、引きこもりに陥らないように援助する方法として構築しました。混乱したお年寄りをよくしようというよりも、むしろ介護者自身が変わり、介護を受ける側の世界を理解し、再び心を通わせることを目指しています。

認知症の高齢者のみならず、介護の専門職や介護を行う家族のためにも役立つ方法として、世界で高く評価され、アメリカ合衆国、カナダ、ヨーロッパ、オーストラリアなどの30,000以上の高齢者施設で採用されてきました。

日本では2003年にアジアで初めて、バリデーショントレーニング協会（Validation Training Institute 本部：アメリカ、以下VTIとする）が正式に認可するトレーニング過程「バリデーション・ワーカーコース」が、ビッキー・デクラーク・ルビンを講師として開講されました。その後、より上級のコース実施を経て、2008年にはバリデーションを教えることのできる資格を持つ日本人の「バリデーション・ティーチャー」が誕生しました。以降は日本人ティーチャーがワーカーコースの講師を務め、多くの優れたバリデーション・ワーカーを輩出しています。

この度「バリデーション・ワーカーコース」が東京と大阪で開講いたします。バリデーションについての理解を深めるとともに、バリデーション・ワーカーとしての資格を得られる数少ない機会です。みなさまの受講をお待ちしております。



ビッキー・デクラーク・ルビン
バリデーショントレーニング協会代表



ナオミ・ファイル
バリデーション創始者

講師紹介

2003年にVTI認可コースとしてアジアで初めて行われた、Level1第1期バリデーション・ワーカーコースを修了し、その後のLevel2、Level3課程の資格も取得。実習を経てコースを教えることができる資格（バリデーション・ティーチャー資格）を取得した、VTI認定講師です。

東京会場



稲谷 ふみ枝

超高齢化社会で地域医療や福祉が進むなか認知症の人とコミュニケーションをとる機会はますます増えていきます。バリデーション法を習得することで、病院や施設、家庭やご近所で、自信をもって高齢者と関わることができるようになります。



正垣 幸一郎

「心と心が触れ合う瞬間」に出逢った時、「人」は生きている喜びを感じられるのではないのでしょうか。私はその瞬間こそが、バリデーションの醍醐味だと思います。

大阪会場



都村 尚子

「人はどのような状態になったとしても、自分の人生の意味や存在の価値を確認できる」…このことを、私はバリデーションと認知症を呈して生きる高齢者から学びました。この経験をひとりでも多くの皆様と分かち合いたいと思います。



亀田 司

私がバリデーションに出会って10年余り。認知症のお年寄りやコミュニケーションができる喜びを日々感じています。「嘘をつかない」といったようなバリデーションに示されている基本的態度は、私の勤務する施設でのケアの指針となっています。

※受講生の人数によって、講師が1名となる場合があります。また講師都合により、講師1名による講義の回がある場合があります。

バリデーション・トレーニングコース

トレーニングコースには、以下の3つのレベルがあります。コースはVTIが正式に認可するカリキュラムに沿って行われ、バリデーションのテクニックや理論について本格的に学び、身につけます。

今回開講するのは、Level1 ワーカーコースです。

バリデーション・ワーカーコースは、説明+実演+演習を盛り込んだ実践的な体験型クラスで、6回のスクーリング（各2日間）と、その間の実践実習からなります。

全6回のスクーリングの受講、実践実習、課題の提出、筆記・実技試験により可否を判定し、合格者にはバリデーション・ワーカーの資格が与えられます。

Level1 バリデーション・ワーカー

個人に対するバリデーションの実践や、バリデーションに興味のある人へのサポートができる。少人数に対しバリデーションの紹介ができる

Level2 グループ・バリデーション・プラクティショナー

グループバリデーションの実践、およびバリデーション・ワーカーや、バリデーションに興味のある人へのサポートができる。少人数に対しバリデーションの紹介ができる

Level3 バリデーション・ティーチャー

バリデーションの講義及び、公認バリデーション協会と共同で、Level1及びLevel2のトレーニングコースの講義、授業を行うことができる

ワーカーコース日程・講義内容（予定）

どちらかの会場をお選びください。会場を移動することはできません。お選びいただいた会場最後まで受講してください。

	東京会場	大阪会場
第1回	2016年10月1日（土）、2日（日） オリエンテーション／バリデーションで必要とされる基本的人間観	2017年2月4日（土）、5日（日）
第2回	2016年11月12日（土）、13日（日） 第1段階（認知の混乱）で使われるすべてのテクニックの説明、実演と実践演習	2017年4月15日（土）、16日（日）
第3回	2017年2月25日（土）、26日（日） 第2段階（日時・季節の混乱）で使われるすべてのテクニックの説明、実演と実践演習	2017年7月8日（土）、9日（日）
第4回	2017年6月3日（土）、4日（日） 第3段階（繰り返し動作）で使われるすべてのテクニックの説明、実演と実践演習	2017年10月7日（土）、8日（日）
第5回	2017年9月9日（土）、10日（日） 第4段階（植物状態）で使われるすべてのテクニックの説明、実演と実践演習／バリデーションと他の手法との違い	2018年1月27日（土）、28日（日）
第6回	2017年12月9日（土）、10日（日） 最終試験（筆記試験、ビデオによる実技試験）	2018年4月21日（土）、22日（日）

講義時間は10:00～16:30です。昼食休憩とその他の休憩が含まれます

✕ 課題（宿題）提出の流れ

第2回スクーリング以降第6回スクーリング前まで、各段階のお年寄りへのバリデーション実践課題が出ます。受講生は特定の認知症の方に対してバリデーションの実践を週1回継続して行い、実践の記録を各段階につき1回、以下のような手順で提出します。尚、実践先はご自身でお探しいただいています。

- ① 実践のレポートを所定の用紙に記入します
- ② 実践の様子をビデオで撮影します
- ③ 記録したビデオの中から1回分を提出用として選び、その会話を所定の用紙に書き出します
- ④ 記録した課題ビデオおよび、会話記録を事務局へ提出します
- ⑤ 事務局より講師へ課題ビデオを送り、講師は評価をします
- ⑥ 次回のスクーリングで提出ビデオを返却・視聴し、講師が講評します

実践学習にて知り得た個人情報は、本コースを学習する目的以外で使用することはありません

受講の前に・・・

- ✕ 「バリデーション・ワーカーコース 東京会場／大阪会場 受講案内・規約」を必ずお読みになり、内容に同意いただいた上でお申し込みください。
- ✕ 書籍『バリデーション・ブレイクスルー』を読んでおいてください。

定員

東京会場 25人
大阪会場 30人
(受付は先着順)

会場（予定）

東京会場 ありすの杜南麻布
〒106-0047 東京都港区南麻布 4-6-1
大阪会場 ミード社会館
〒532-0028 大阪府大阪市淀川区十三元今里 1-1-52



バリデーション・ブレイクスルー 認知症ケアの画期的メソッド

著 ナオミ・ファイル、ビッキー・デクラーク・ルビン
監訳 高橋誠一、篠崎人理
訳 飛松美紀
発行 全国コミュニティライフサポートセンター
定価 3,000円＋税

バリデートするというのは、認知症の人を批判することなく、認知症の行動の根底には理由があることを理解し、その瞬間のその人を、ありのまま受け入れるという意味です。（本文より）



受講料

295,000円（税込）

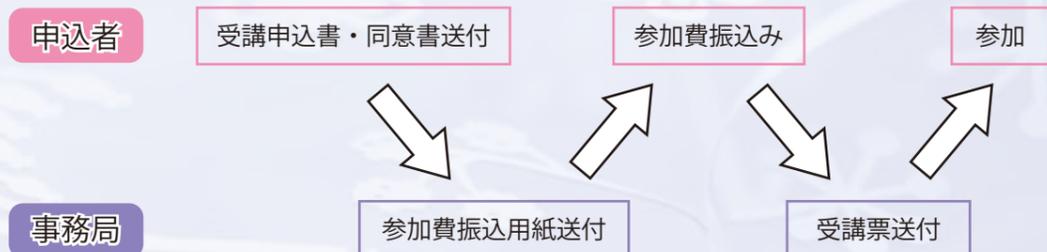
受講料に含まれるもの・・・テキスト代、6回のスクーリング代、課題の採点など
受講料に含まれないもの・・・会場までの交通費、宿泊費、食費など

受講料は全額前納となります。

入金後の返金はいたしかねますので、あらかじめ「バリデーション・ワーカーコース 東京会場／大阪会場 受講案内・規約」をお読みいただき、内容をご確認の上お手続きください。

受講申込から参加までの流れ

- ① 「バリデーション・ワーカーコース 東京会場／大阪会場 受講案内・規約」を必ずお読みいただき、ご同意いただけましたら、別添の受講申込書および同意書に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、協会事務局（下記住所）まで郵送してください。
- ② 受講申込書、同意書受け取り後、事務局より参加費の振込用紙をお送りいたします。振込票が届きましたら、お早めに受講料をお振込ください。
- ③ 受講料のお振込が確認できた方から先着順で受付いたします。
- ④ 受付後、受講票を郵送いたします。参加当日は、この受講票を会場までお持ちください。



公認日本バリデーション協会とは

バリデーションの日本での普及・啓発および介護現場での認知症高齢者ケアの向上を図ることを目的として、2003年に「日本バリデーション研究会」が設立されました。その後研究会は、セミナーやトレーニングコースを開催し、バリデーション・ワーカーの育成に尽力してきました。それらの活動実績が認められ、2006年4月からはバリデーショントレーニング協会（Validation Training Institute 本部：アメリカ）の承認を受け、「公認日本バリデーション協会」と名称を変更しました。バリデーションに関する研修や出版などを行う、日本における唯一の公式団体です。

主催・お問い合わせ先（受講申込書・同意書送付先）

公認日本バリデーション協会 Authorized Validation Organization Japan

事務局 全国コミュニティライフサポートセンター 担当：小野寺、高木
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町 16-30 シンエイ木町ビル 1階
TEL：022-727-8733 FAX：022-727-8737
E-mail：validation@clc-japan.com URL：http://www.clc-japan.com/validation/

バリデーション・ワーカーコース規約

第1条 趣旨

バリデーション・ワーカーコースは、バリデーショントレーニング協会（The Validation Training Institute, Inc. 本部：アメリカ合衆国、オハイオ州）が正式に認可するトレーニング課程で、個人に対するバリデーションの実践や、バリデーションに興味のある人へのサポートを行うことができる、バリデーション・ワーカー資格の取得を目的に、公認日本バリデーション協会が主催するものです。

第2条 内容

バリデーション・ワーカーコースは、以下に定める内容によって構成されます。

- 1) 全6回のスクーリング
- 2) スクーリングの内容に基づく課題
- 3) 試験

第3条 スクーリング

- 1) スクーリングは各2日間で、全6回行います。日程及び会場は、別に定めます。
- 2) 資格取得のためには、原則として全スクーリングに出席いただきます。やむを得ずスクーリングを欠席する場合は、必ず事前に本会に連絡をしてください。補講は行いません。欠席する場合には、欠席する講義を補うために、講師から与えられる課題を行い、なおかつ他の受講生に講義の内容を確認するなどして、各自でフォローアップを行ってください。

第4条 課題（実践学習と提出課題）

課題は、以下に定める3項により構成されます。バリデーション・ワーカー資格証明を取得するためには以下の第1項並びに第2項は必ず実施されなければなりません。第3項は、資格証明を取得するために必須ではありません。しかし、提出がない場合は講師から直接指導を受けることができず、実技試験合格が難しくなります。受講案内の「課題（宿題）提出の流れ」もご参照ください。

- 1) 各講義で行ったバリデーションのテクニックを使って、各段階の実践学習、4段階合計26週以上
- 2) 実践のレポートの作成
- 3) 実践風景のビデオの提出

第5条 試験

- 1) バリデーション・ワーカー資格証明の取得のための実技試験と筆記試験を実施します。実技試験は、実践風景を撮影したビデオを締切日までに提出いただき、第6回スクーリングで採点します。筆記試験は第6回スクーリングで行います。試験の内容並びに配点は別に定めます。
- 2) 実技試験で不合格の場合、2次試験を受けることができます。2次試験でも不合格となった場合は3次試験を受けることができます。2次試験、3次試験の提出期日は別に定めます。期日以降の提出は受け付けません。
- 3) 筆記試験で不合格の場合、2次試験を受けることができます。2次試験は、日を改めて行います。
- 4) 不合格者が2次試験や3次試験を受験しなかった場合、バリデーション・ワーカー資格証明を取得することはできません。
- 5) 筆記2次試験及び実技3次試験は有料です。受験に係る費用は受講料には含まれません。

第6条 バリデーション・ワーカー資格証明を得るための条件

バリデーション・ワーカー資格証明は、以下に定める条件を全て満たした場合にのみ発行します。

- 1) 全6回（各2日間）のスクーリングに参加すること。また、やむを得ず一部を欠席の場合は、参加した場合と同等の課題を行っていること
- 2) 第1回スクーリング及び試験を行う第6回スクーリングに参加していること
- 3) 第4条に定める課題を提出していること
- 4) 第5条に定める試験に合格すること

第7条 バリデーション・ワーカー資格証明取得者の認定事項

バリデーション・ワーカー資格証明を取得した者は、以下に定めるバリデーションの実践を行うことができます。

- 1) 個人に対するバリデーションの実践
- 2) バリデーションに興味のある人への援助
- 3) 少人数に対しバリデーションの簡単な紹介

第8条 参加費

- 1) 参加費は別に定めます。参加費には、テキスト代、6回のスクーリング代、課題の採点に掛かる費用が含まれます。ご入金後の返還はできません。
- 2) 参加費には、会場までの交通費、宿泊費、食費は含まれません。

第9条 解約

以下に定める条件のいずれかに該当した場合は、本会はいつでも受講に関わる契約を解除できるものとします。契約の解除を行った場合、参加費の返還は行いません。

- 1) 本規約に従わないとき
- 2) 受講中、公的秩序を乱す行為を行ったとき
- 3) 無断欠席をしたとき

第10条 個人情報の取扱い

- 1) 提供された個人情報は、バリデーション・ワーカーコースの管理業務以外の目的には使用いたしません。業務上必要な連絡およびバリデーションに関わらない内容のEメール、ダイレクトメールは決して送りません。
- 2) 業務上必要に応じて取得した個人情報は、責任をもって安全に蓄積・保管し、受講生本人の許可無く、第三者に譲渡および提供することは決してありません。

第11条 その他

- 1) 講義中のビデオ撮影及び音声録音は一切できません。
- 2) コース受講中に発生した、災害、事故、盗難の責任は負いかねます。
- 3) 他会場や他コースへの移動はできません。お申込みのコースで最後まで受講してください。

付則 本規約は平成15年10月14日より施行
本規約は平成18年2月1日より改定
本規約は平成21年2月1日より改定
本規約は平成24年4月4日より改定